

城陽五里五里の丘 管理協力金等一覧表

令和2年4月1日現在

(円) 税込

名目	団体区分	規模	1区画1日	備考
野外養生管理協力金	標準 (非営利)	1000人まで	1,000	申込時の見込規模
		5000人まで	2,000	
		5000人超	4,000	
	営利用	上記標準の2倍		PRのみを含む
大芝生広場は4区画、多目的広場は1区画(臨時駐車場設置の場合も含む)、サークル広場は1区画 ファミリー広場は1区画、石の広場は1区画、業務車輛駐車場は1区画				
物販飲食出店料	標準 (非営利)	1000人まで	250	申込時の見込規模
		5000人まで	500	
		5000人超	1,000	
	営利用	上記標準の2倍		PRのみを含む
標準的な1区画は3m×3m。テントの有無は不問です。 公園主催のマルシェなどは別料金です。				

1. 特定の政治、宗教、差別にかかわる利用、公園禁止事項にかかわる利用はできません。
2. 利用受付は、原則として利用3ヶ月前から受付けます。(例：利用が7/15の場合は、4/15から受付けます)
3. 公園主催事業、公園協力事業などは例外優先しますので、3ヶ月以前であってもお問い合わせください。
4. 利用申込みは、所定の申込書のご提出と、上記管理協力金のお支払いをもって、正式申込とさせていただきます。
5. 正式申込は、お電話などでの仮受付後、二週間以内にお済ませください。
6. 二週間以内に正式申込がない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。
7. お申込みのキャンセル返金は利用1ヶ月前まで可能です。それ以降の返金はできません。(例：利用が7/15の場合は、6/15まで返金可)
8. 費用のお支払い、返金は、すべて公園センター事務所にて、現金のみでお願いします。
9. 雨天のための事前確保はできません。
10. 公園の都合によるキャンセル(臨時閉園など)は、当日でも返金いたします。
11. 管理協力金には、上水道使用料を含みます。
12. 活動内容により、多量の上水道水を使用する場合は、実費請求することがあります。

レンタル用品費用一覧表

(円) 税込み、1日あたり

集会テント一式 (6m×3m)	5,000	カラーコーン (赤) 1個	100
野外用長机 1台	400	コーン用トラバー 1本	100
野外用パイプ椅子 1脚	200	固定用鉄杭 1本	100
野外電源使用料 1口 (最大1000ワット)	500	ライン引き 1台	400
延長ドラムコード (30m) 1個	300	ラインパウダー 10kg 1袋 (販売)	1,000

この他にも、マイクスピーカーセットやハンドマイク、各種音響機器を用意しています。お問い合わせください。

数量に限りがあります。あらかじめお問い合わせください。

レンタル用品の費用お支払いは、公園事務所にて現金でお願いします。

集会テントの設営、片づけは各自でお願いします。

本園の有料レンタル用品は、すべて指定管理者である公益財団法人青少年野外活動総合センターの所有物です。京都府の物品ではありません。

京都市立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」

〒610-0111 京都府城陽市富野北角14-8 電話:0774-66-6022 FAX:0774-66-6033 メール:info@fmontpark.com

WEB: <http://fmontpark.com> 木曜休園 (祝日除く) 年末年始休園 事務所受付9時~17時 (季節により変動があります)